

川崎市麻生区にある王禅寺余熱利用市民施設（ヨネッティー王禅寺）における レジオネラ属菌の検出に伴うジャグジープール等の使用休止について

王禅寺余熱利用市民施設（川崎市麻生区王禅寺 1321 番地）において、麻生区役所地域みまもり支援センター衛生課が営業施設を対象に定期的に行っている水質検査を行った結果、プールエリア内ジャグジープール及びトレーニングルーム内女性用水風呂から、神奈川県海水浴場等に関する条例及び同施行規則、並びに川崎市公衆浴場法施行条例及び同施行細則で定める基準値を上回るレジオネラ属菌が令和8年8月21日（金）及び25日（火）に検出されました。これに伴い、再検査を実施し、安全性が確保されるまで当該設備の使用を休止します。

なお、当該設備は完全に独立した設備であるため、その他の設備は通常どおり御利用いただけます。

1 経過

- ・8月18日（火）：定期の水質検査にあたり採水（麻生区役所地域みまもり支援センター衛生課が実施）
- ・8月21日（金）：プールエリア内ジャグジープールから基準値を上回るレジオネラ属菌が検出されたため、直ちに使用を休止し、薬品による洗浄を実施
- ・8月25日（火）：トレーニングルーム内女性用水風呂から基準値を上回るレジオネラ属菌が検出されたため、直ちに使用を休止し、薬品による洗浄を実施

2 採水に関する検査結果

該当箇所	分析値	基準値
プールエリア内ジャグジープール	40CFU/100ml	10CFU/100ml 未満
トレーニングルーム内女性用水風呂	10CFU/100ml	10CFU/100ml 未満

3 今後の対応等

再検査を実施し、安全性が確保されるまで当該設備の使用を休止します。再開については、施設の HP（<https://ppp.s-re.jp/yonettiouzenji-sports-fac>）等でお知らせいたします。

なお、現時点において、体調不良を訴える利用者はなく、当施設の利用に起因すると考えられる感染症法に基づく届出※は確認されておりません。

※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律でレジオネラ症は4類感染症として分類され、診断した医師は、直ちに保健所に届け出ることが規定されています。

4 その他

ジャグジープール及び女性用水風呂は、温水プールやシャワーなどとは完全に独立した設備であるため、当該設備以外は通常どおり御利用いただけます。

（問合せ先）

【本事案に関すること】

川崎市環境局生活環境部減量推進課 山田

電話：044-200-2562

内線：31401

【施設の运营管理・設備に関すること】

（指定管理者）ヨネッティーアドバンスパートナーズ

代表企業 株式会社ルネサンス

ヨネッティー王禅寺 加々見

電話：044-951-3636